

○議案第 14 号 守口市商業振興条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、消費・経済力の低下や少子高齢化等で中小企業を取り巻く環境の悪化が懸念されている中、市内商業の更なる活性化や基盤強化が必要となっていることから、地域に根ざした商業基盤の強化を図り、その持続的な発展を促進し、市民生活の向上及び地域社会の発展に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、商業の振興については、本条例の趣旨を事業者を初めとした各種団体等に周知した上で、市と事業者等がそれぞれの果たす役割及び目的について、共通意識を持ち、その意識の醸成を図ることが、地域における商業の発展、ひいては街の賑わい創出へと繋がると考えられることから、これまで以上に商業関係者を初め、地域の様々な団体とも連携を強化するなど、鋭意取り組まれないとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。